

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	ひき逃げ事故等による被害者に対する保障金の支払		担当部局庁	自動車局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和30年～		担当課室	保障制度参事官室		参事官	後藤 浩平	
会計区分	自動車安全特別会計 (保障勘定)		施策名	16 自動車事故の被害者の救済を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法第72条、第76条、第77条		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ひき逃げや無保険車による事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者について、効率的かつ迅速な国からの救済手続きを実現する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ひき逃げや無保険車による事故のため自賠責保険の救済が受けられない被害者に対して、政府が被害者の損害をてん補する自動車損害賠償保障事業として保障金の支払いを実施している。そして、当該事業の実施に際し、損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の決定以外の業務を保険会社又は組合に委託している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	4,658	4,299	4,147	4,131	4,025	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
	計	4,658	4,299	4,147	4,131	4,025		
	執行額	3,943	3,656	3,455				
執行率 (%)	84.7%	85.0%	83.3%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	ひき逃げ等の事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者に対する救済制度であり、成果目標及び成果実績(アウトカム)を定めて実施するという性質のものではない。		成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	ひき逃げ等の事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者に対する救済制度であり、活動指標及び活動実績(アウトプット)を定めて実施するという性質のものではない。		活動実績 (当初見込み)			()	()	()
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	ひき逃げ等の事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者に対する救済制度であり、成果目標及び活動指標を定めて実施するという性質のものではない。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	保障金	3,327	3,302	当該年度における保障金等の支払い見込み等を踏まえた要求額としているため。				
	保障業務委託費	803	722					
	払戻金	1	1					
計	4,131	4,025						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本制度については、保険制度の対象にならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものであることから、国が主体となって事業を行う必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	自賠責保険料に含まれる賦課金を原資として、保障金を支払うこととしており、使途は事業目的に即し必要なものに限定されている。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本制度については、保険制度の対象にならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うものである。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>保険制度の対象にならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うという重要な役割を果たしているものと認識しており、引き続き、滞りなく適切に業務を行っていききたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>事業費の算出にあたっては、過去の執行状況等を十分に検証し、その実勢を反映させること。また、事業の実施にあたっては、引き続き滞りなく適切に行うこと。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>事業費の算出にあたり、過去の執行状況の検証を行い、要求にあたっては実勢を反映させ、真に必要な事業費を要求した。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p>平成22年度の「事業仕分け」において、保障業務委託費については、「委託費の縮減を努力されたい」との指摘があった。なお、この指摘を踏まえて、実際の業務量に応じた単価設定等による委託費の縮減に向けた検討を行い、平成23年度より委託費の積算方法を見直した。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	314	平成23年行政事業レビュー	0292

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

国土交通省
3,455百万円

- ・自動車損害賠償保障事業の実施
- ・賠償責任者が過誤納付を行った場合の払戻の実施

○保障金(平成23年度実績)

民間保険会社・組合(19者)
2,894百万円

〔損害のてん補額の支払い〕

【決定】

A.個人(2,088名)
2,894百万円

〔損害のてん補額の受領〕

○保障業務委託費(平成23年度実績)

【委託】

B.民間保険会社・組合(19者)
560百万円

〔損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等を実施〕

○払戻金(平成23年度実績)

【決定】

C.個人(13名)
1百万円

〔過誤納付等の払戻金を受領〕

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.個人ア			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保障金	事故による損害のてん補	40			
計		40	計		0
B.東京海上日動火災保険株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	請求受付及び支払業務に関する経費 (通信費、物件費等)	125			
人件費	請求受付及び支払業務	14			
計		139	計		0
C.個人サ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
払戻金	過誤納付等の払戻し	1			
計		1	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人ア	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	40		
2	個人イ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	40		
3	個人ウ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	39		
4	個人エ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	31		
5	個人オ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	31		
6	個人カ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	31		
7	個人キ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30		
8	個人ク	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30		
9	個人ケ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30		
10	個人コ	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京海上日動火災保険株式会社	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	139		
2	株式会社損害保険ジャパン	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	107		
3	三井住友海上火災保険株式会社	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	103		
4	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	88		
5	日本興亜損害保険株式会社	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	45		
6	富士火災海上保険株式会社	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	22		
7	全国共済農業協同組合連合会	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	20		
8	全国労働者共済生活協同組合連合会	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	11		
9	日新火災海上保険株式会社	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	9		
10	共栄火災海上保険株式会社	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払	7		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人サ	過誤納付等の払戻金を受領	1		
2	個人シ	過誤納付等の払戻金を受領	0		
3	個人ス	過誤納付等の払戻金を受領	0		
4	個人セ	過誤納付等の払戻金を受領	0		
5	個人ソ	過誤納付等の払戻金を受領	0		
6	個人タ	過誤納付等の払戻金を受領	0		
7	個人チ	過誤納付等の払戻金を受領	0		
8	個人ツ	過誤納付等の払戻金を受領	0		
9	個人テ	過誤納付等の払戻金を受領	0		
10	個人ト	過誤納付等の払戻金を受領	0		